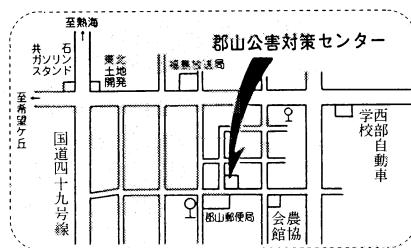


福島県郡山公害対策センター

福島県郡山公害対策センターは、本県中通りの中南部地域における公害の未然防止、生活環境の保全を図ることを目的として昭和51年に設置されました。

同センターの所管区域は、郡山市をはじめとする3

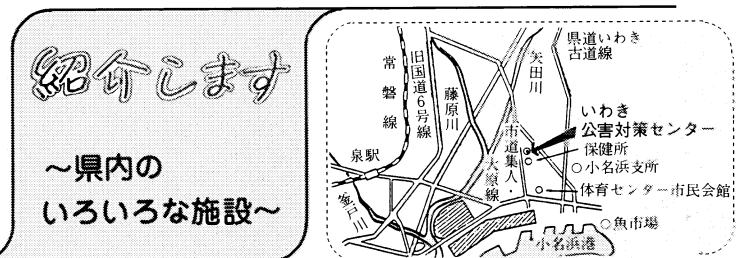


〒963
所在地 郡山市朝日三丁目5の7
電 話 0249(23)3400
施 設 中央監視室・試験室・測定室・会議室・事務室他
交 通 福島交通郡山駅前バス停から郡山郵便局下車、徒歩1分。または市役所前下車、徒歩10分。
その他の施設を常時一般に公開（日・祝祭日は休み）

市15町12村に及び、地域内の測定局を結ぶテレメーターシステムによる大気の常時監視や、阿武隈川等の河川・湖沼の水質調査を行っています。また、工場や建設現場、自動車交通に対する騒音や振動の測定調査も行い、それらの結果や、住民からの公害苦情などに基づいて、関係方面への規制指導や改善指導等も行います。

開設当時にはセンターの周りを囲んでいた水田がほとんど姿を消してしまうほどの勢いで都市化が進んでいますが、急速な環境の変化から住民の健康を守る同センターには、学生はじめ各種団体が研修視察に訪れることが多いっています。

〒963
所在地 郡山市朝日三丁目5の7
電 話 0249(23)3400
施 設 中央監視室・試験室・測定室・会議室・事務室他
交 通 福島交通郡山駅前バス停から郡山郵便局下車、徒歩1分。または市役所前下車、徒歩10分。
その他の施設を常時一般に公開（日・祝祭日は休み）



福島県いわき公害対策センター

福島県いわき公害対策センターは、太平洋に面した臨海工業地帯をもついわき市をはじめ、相双地区を含む福島県浜通り地方（3市9町3村）における公害対策の行政機関として、昭和47年に設置されました。

現在、管内の公害問題は、総体的に改善されていますが、浜通り地域は、重要港湾の指定地あるいは火力発電所、原子力発電所、開発促進地域としての位置づけがなされ、高速道路の建設と相まって今後ますます企業の進出が促進される地域だけに同センターの役割はさらに重要になってきているといえます。

「安全で快適な生活環境づくり」を目指す同センターには、児童生徒などの見学者も多く来訪し、特に、地域内の30の観測局を結ぶテレメータによる大気汚染常時監視システムに关心がもたれています。

〒971
所在地 いわき市小名浜大原字六反田22
電 話 0246(54)1585



施 設 大気分析室・水質分析室・テレメータ室・その他
交 通 J R 常磐線湯本駅及び平駅から小名浜行バス、磐城保健所前下車
その他の施設を常時一般に公開（日曜・祝祭日を除き見学可。（ただし、事前の申し込みが必要）